

中小企業のための補助金セミナー



開催日: 2月24日(水)

時間: 17:00-19:00

場所: 駅まちプラザ
(恵庭市相生町 2-1
JR 恵庭駅西口いざりえ 3 階)

参加費: 無料

講師: 丸山 達也

ゲスト 東 優也

定員: 15 名

申込み〆切: 2月23(火)

主催: 恵庭千歳中小企業支援
行政書士ねと

協力: 恵庭市

お申込み: 恵庭市 産業振興課

TEL: 0123-33-3131(内3932)

FAX: 0123-33-3137

e-mail:

kigyouricchi@city.eniwa.hokkaido.jp

いよいよ始まる、小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金

来月からいよいよ補助金申請がスタートします。今回は、そこにあわせて、昨年採択された補助金申請をもとに、「どうすれば申請書が書きやすくなるのか」という例を紹介致します。

あわせて、補助金申請以外にも使える「申請書作成の真のメリット」までお話ししていきます！

採択された後にお金が振り込まれない！？

採択されて終わりじゃない補助金の真実。

補助事業として採択された、これで安心だ、さあゆっくり進めよう…とはいきません。特に農製品は自然との闘い。うまくいかなかった時にどうフォローしていくか、ここまで考えておく必要があります。実際に補助金を受け事業を行っている「東農園」代表東優也氏に簡単に説明していただきます。

「実際に事業完了するにはどうする必要があるのか」、「申請時にどこまで出来ていればよいのか」を知る機会は滅多にありません。

講師のご紹介

■ 丸山 達也 (特定行政書士・販売士)

商品を作ったとしてもそれをどこへ置いていくか、という販路の確保があって、初めて事業として完全なものになります。理想の状態を書面に落として少しずつ実行していけば完成に近づきます。一緒に考えてみましょう！

あずま ゆうや

■ 東 優也 (仁木町・東農園代表)

美容師からトマト農園へ転身した異色の農家。自らが生産した特別な品種のトマトをもっと市場で正当に評価されるようにしていきたい！そして仁木の町を活気あふれた時代に戻りたい。その第一歩として国の補助事業でトマト製品を作りました。ここまでにあったことをつつみ隠さず全てお教え致します。